

コンプライアンスとリスクマネジメント

Compliance & Risk Management

経営の効率化を図りかつその透明性を高めるため

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築することに努めています

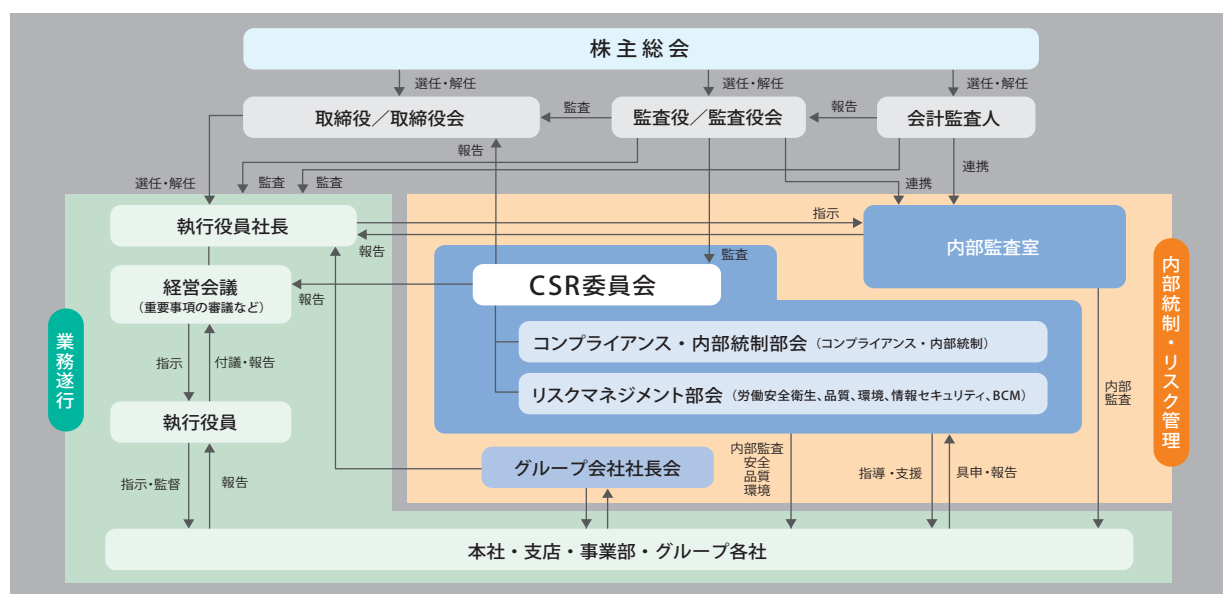
また、企業活動においてはコンプライアンス順守を恒常的に実施することで

株主重視の、公正かつ信頼性の高い経営の実現をめざしています

コーポレートガバナンス体制図

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。



コンプライアンス

■企業行動規範

当社は、健全で継続的な社業の発展をめざすべく、「東亜建設工業グループ 企業行動規範」を定めています。この企業行動規範は、東亜グループ各社および全社員が、

東亜建設工業グループ 企業行動規範

- 1 優良な建設物とサービスの提供
- 2 法令等の遵守の徹底
- 3 公正な競争の推進
- 4 反社会的勢力との関係の遮断
- 5 企業情報の適正な開示と信頼の確保
- 6 地域社会との調和と貢献
- 7 環境への取組み
- 8 働きやすい職場環境と豊かさの実現
- 9 国際社会との調和と貢献
- 10 率先垂範と体制整備

CSR活動を推進していくうえでの指針を示しています。（2006年6月制定）

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、社員教育を定期的に行なっています。

2009年度は、独占禁止法、不当要求への対応を中心としたコンプライアンス研修を実施し、本支店の幹部職・営業職社員を中心に約270名が受講しました。

さらに、全社員を対象としたe-Learning研修を実施し、80%以上の受講を完了しました。2010年度も引き続き継続するとともに、受講率100%をめざしていきます。

■社内通報制度の整備

当社では、法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受けつける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています。